

臨時会第5号議案

広報広聴委員会の設置について

上記の議案を別紙のとおり提出する。

令和元年5月16日

提出者 議会運営委員長 中原 智昭

提案理由

議会報、議会ウェブサイト及び市議会報告会は、議会の活動状況を広く市民に周知し、及び広聴し、もって市民の議会及び市政に対する理解と関心を高めるために重要な役割を果たしている。

よって、本市議会において、これら広報広聴活動をより充実し円滑に行うための特別委員会を設置しようとするものである。

広報広聴委員会の設置

- 1 本議会に広報広聴委員会を設置し、6人の委員をもって組織する。
- 2 本議会は、広報広聴委員会に対し、議会報の編集及び発行、ウェブサイトに関する管理及び調査研究、市議会報告会の開催その他の広報広聴機能の充実に関することを付託する。
- 3 広報広聴委員会は、議会の閉会中も調査を行うことができるものとし、議員の任期の終了をもって、本件の調査を終了するものとする。
- 4 広報広聴委員会の本件調査に要する経費は、既決予算の範囲内とする。

広報広聴委員会の選任について

春日市議会委員会条例（昭和48年条例第24号）第6条第1項の規定により、広報広聴委員に議長が指名するもの。

広報広聴委員指名一覧表

議席番号	氏名
1番	吉居 恭子
2番	西川 文代
5番	米丸 貴浩
9番	白水 祥太郎
12番	原 克巳
18番	西村 澄子